

おきなわ



作品名:「三頭の馬」(第8回沖縄ねんりんピックかりゆし美術展 工芸の部 奨励賞)
 作成者:桃原 正子さん(西原町)

目次

- ② 特集「遺贈寄付を考える」
- ④ 社会的孤立ゼロを目指して(西原町・今帰仁村)他
- ⑤ 第三者委員活動状況等アンケート調査結果 他
- ⑥ 第60回沖縄県社会福祉大会(報告)
- ⑦ 全社協会長表彰伝達式(報告)他
- ⑧ 県介護実習・普及センターの取り組みについて
- ⑨ 福祉の職場説明・面接会(報告)
- ⑩ 権利擁護推進研修会について(報告) 他
- ⑪ 全国老人福祉施設職員研究会議 他
- ⑫ シニア活動実践セミナー(報告) 他
- ⑬ 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業のご案内
- ⑭ 民間福祉資金要望調書の受付について
- ⑮ 寄付・寄贈者芳名(赤い羽根共同募金等)
- ⑯ インフォメーション、寄付者芳名、表紙の絵

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として、共同募金配分金を活用しております。

遺贈寄付を考える

少子高齢社会が進むなか、遺産を継ぐ家族がいなかったり、相続税法改正を背景に、遺言やエンディングノートが注目されています。それに関連し、遺産を活用して社会に貢献する「遺贈寄付」への関心が高まっています。遺贈寄付を取り巻く現状等について考えます。

遺贈寄付など寄付の方法

寄付の意志を伝える方法		寄付者
遺言による寄付	財産の全部又は一部を民間非営利団体に寄付することを遺言で残す	死亡した個人
相続財産の寄付	手紙、エンディングノート、言葉などで遺族に相続財産の全部又は一部を寄付することを伝える	相続人
信託による寄付	信託を引き受ける者との契約によって財産の全部又は一部を民間非営利団体に寄付することを契約する。	個人と信託契約した受託者

※「遺贈寄付ハンドブック」2016 P9より引用、一部改編

遺贈寄付とは

遺贈による寄付とは、個人が死亡したときに、相続人以外の他人に財産を贈ることをいう。

他にも故人の遺志を尊重した寄付として、遺族が相続財産の一部の寄付、信託契約により本人が死亡後に、あらかじめ指定した団体等へ寄付する方法もある。

寄付の現状

日本ファンドレイジング協会の調査によると、平成28年の個人寄付推計総額は7,756億円となり、平成22年の6,455億円から年々増加の傾向にある。

背景としては東日本大震災復興支援をきっかけとした社会貢献意識の高まりや、従来の街頭募金などの募金手法に併せ、インターネットを活用したクリック募金やクラウドファンディングといった新たな手法によって寄付行為が容易になったことなどがあげられる。

相続・遺贈への関心の高まり

相続に関して、日本総研の調査では、日本における年間相続額全体は37兆円から63兆円とも試算されている。

毎年多額の資産移動が行われて中で、平成27年に相続税法の一部改正があり、課税対象額が変更になった

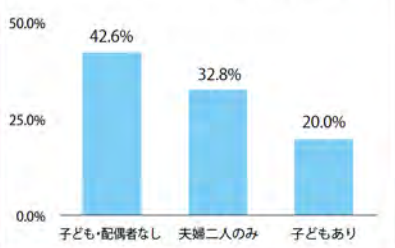
ことから、相続および遺言への関心が高まった。同時に遺贈については、

生涯未婚率が高い状況が続けば、将来、相続する者がいない人が増えていくことや、高齢人口の増加により年間死亡者数も多くなることが見込まれており、遺贈を検討する人は増えていくと考えられる。

家族以外に、次世代社会へ財産を残すことについて日本財団の調査では、自身の死後に財産の一部を社会貢献として役立てるため、遺贈の意向があると回答した60歳以上の男女は、約22%、そのうち子・配偶者がいない場合の遺贈意向の割合は、約42%まで増え、関心が高いことを伺わせる。

相続人状況別の遺贈寄付意向

※「遺贈に関する意識調査」2017日本財団より一部抜粋

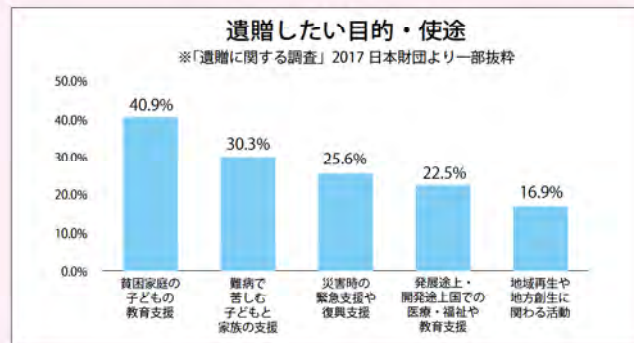
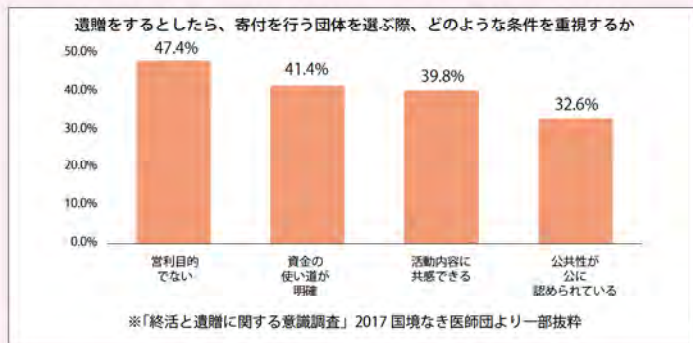


遺贈寄付の寄付先は

前述の日本財団調査では、寄付使途や役立ててほしいことへの回答として、「貧困家庭の子どもの教育支援」「難病で苦しむ子供と家族の支援」や「災害時の緊急支援や復興支援」、「地域再生や地方創生に関わる活動」などが多くみられた。

また国境なき医師団の意識調査では遺贈先の団体に求めることとしては「営利目的ではない（NPO法人など）」、「資金の使い道が明確（透明性がある）」、「活動内容に共感できる」、「公益性が公に認められている」などが上位にあげられた。





社会福祉法人等への遺贈について

社会福祉法人はその本来の性格が、公益性の高い非営利法人であることから、今後、遺贈寄付を検討する方は増えることが考えられる。社会福祉法人の対応として、寄付方法や、寄付された遺産がどのように使われるのかなど、寄付者に対し、より丁寧な案内・説明が必要となる。

遺贈寄付を受取る受贈を円滑に

遺贈寄付の活用について組織として事前に決め、相続や遺贈を円滑に進めるため、弁護士など専門家らの支援

遺贈寄付の受取時に注意すること

遺贈は本人の意向を尊重することが重要であるが、手続きなどにあたり、いくつか確認しておくことも大切である。

例えば、遺贈寄付の内容が、法定相続人の遺留分(法定相続人に認められる最低限の遺産取得分)を侵害していないか確認する必要がある。また、包括遺贈(全部の財産を寄付すること)の場合に、遺産の中に債務がある場合は、それも受取ることになるため、包括遺贈の意向が示された際は、債務が含まれていないかなども

課題 遺贈の前に

確認が必要となる。他にも、不動産の遺贈を受けた場合に、その含み益(現在価格が取得時よりも高い場合のその差額)がある場合には課税対象となる。一定の要件を満たせば非課税とみなされるが、社会福祉法人等の場合は、定款改正など非課税承認を受けるための準備が必要となる。

遺贈寄付を受取るにあたっては、弁護士等の専門家らと相談をしながら進めることが大切である。

国境なき医師団の調査では、遺贈を検討している人が不安に感じることについて、「遺贈の方法(どのような手続きが必要か不安など)」や「団体選び(詐欺にあわないか不安など)」、「遺産の使い道(どのようなことに役立てるかかわからず不安など)」、さらに「団体の活動内容(公益性があるか不安など)」があることが示された。

共同募金会として取り組むこと

中央共同募金会では、遺贈・遺産の寄付についてホームページで案内しており、遺贈に関するパンフレットを配布している。

本県においても、赤い羽根共同募金運動の一環として、地域住民に対する遺贈をふくめた遺言やエンディングノートなどの理解促進、共同募金配分金を受けている団体向けの、遺贈寄付について理解を深める機会を設けるなど取組みを予定している。

【参考引用】
 「遺贈寄付ハンドブック」特活日本ファンドレイジング協会2016
 「遺贈に関する調査 日本財団2017」
 「終活と遺贈に関する意識調査 2017」国境なき医師団
 「はなみずき」中央共同募金会

社会的孤立対策モデル事業

西原町社協の
取り組み

●地域見守り隊協定締結式

西原町社協（大城幸哉会長）では、県社協から社会的孤立対策モデル事業の指定を受けている。その活動の一環として、新聞販売店や生命保険会社、ヤクルト販売店等町内17の企業・事業所と協定を結び、地域の見守り活動を行っている。

西原町字幸地にある「合同会社社協デイサービス孫の手」では、町社協が作成した見守り隊ステッカーを送迎車に貼って送迎サービスを行い、道で困っている方への声掛けや気になる世帯の



▲締結式の様子

把握、また利用者やご家族近所からの情報をデイサービススタッフが町社協事務局へ繋ぐなど、日常業務を活かし地域福祉活動に貢献している。

代表社員である久場章大さんは町社協と連携を取ることで、「事業所としても、地域の相談窓口となれるよう取り組みたい」と抱負を述べた。

●パソコン講習会

町社協は平成29年11月15日、西原町社会福祉センターにて、町内10自治会の役員と地域窓口相談員を対象にパソコン講習会を開催した。

この講習会では、糸数技研の糸数清代表を講師に招き、平成30年3月に行われる地域福祉活動実践報告会における発表に向けて、プレゼンテーション概要やパワーポイントの作成等を学んだ。参加者からは「大変勉強になる」「報告会での発表を頑張ろう」との声があり、自分達の活動をよりわかりやすく多くの人にPRしようと一生懸命資料作成に取り組んでいた。



▲PC教室の様子

社会的孤立対策モデル事業

今帰仁村社協の
取り組み

●地域福祉懇談会

今帰仁村社協（田港朝茂会長）は、県社協から指定を受けている社会的孤立対策モデル事業の一環として平成29年11月に古宇利地区、勢理客地区にて『地域福祉懇談会』を開催した。

懇談会では、地域の福祉課題を地域全体の問題として捉え、みんなで考え協力して解決に繋げるネットワークの構築を目的に開催され、区長や民生委員を中心に地区内の住民が参加した。

初めに、村社協が取り組む独りでの外出が不安な方へのGPS貸出事業や配食サービス、車イス体験を通

じた福祉教育、若者就労支援などについて説明があった。次に、どのような地域福祉課題が上がっているのか住民へのアンケート調査の結果報告を行った。

アンケートには「近所に売店がなく困っている」、「介護者の苦悩を相談できるところがない」等の回答があった。

これらの課題にどう取り組んでいったらよいか話し合わせ、参加した区民からも「中高年の生きがいづくりや世代間交流が希薄化している」、「介護予防事業の利用や地域福祉に関する情報が欲しい」との要望や意見があがった。

村社協は、今後も継続して会を開き、解決へつなげたいとのことであった。



▲懇談会の様子

第2回災害時における
災害ボランティアセンター
運営に関する関係機関
連絡会の開催

1月31日、県社協主催のもと「第2回災害時における災害ボランティアセンター運営に関する関係機関連絡会」を開催した。

本連絡会は、災害時に備え、様々な団体からなる地域のネットワークの構築を目指し、今年度スタートした。

今回の連絡会では、県社協から「社協が災害ボランティアセンターを運営する意義と役割」について説明を行ったほか、沖縄県防災危機管理課金城氏から「沖縄県地域防災計画について」と題し、本県の防災上の特徴や、同計画における災害ボランティア活動について行政説明が行われた。

その後、平成30年度の連絡会の在り方について話し合わせ、平時から多様な関係機関・団体が連携し、ネットワークが形骸化しないための様々な取り組みの必要性についての意見が出された。

第三者委員の活動状況及び苦情解決の取り組み 状況に関するアンケート調査の結果について

アンケート調査の 目的について

沖縄県福祉サービス運営
適正化委員会（以下、本委
員会）では、事業所段階に
おける苦情解決体制の充実
を図ると同時に、利用者の
立場や特性に配慮した適切
な苦情対応を推進する役割
を担う「第三者委員」の設
置状況・活動実態を把握す
ることを目的として、平成
29年6月にアンケート調査
を実施した。

アンケート調査の 対象について

今回のアンケート調査は、
県内社会福祉法人（保育所
経営を除く）153カ所を
対象に実施した。今年度は、
事業所だけでなく、設置
された第三者委員もアン
ケートの調査対象とした。

事業所等における第三者 委員の活動状況と苦情解 決の取り組み状況について

回答率は115カ所/1
53カ所（回答率：75・1%）
であった。

第三者委員の設置率は、
96%と高く、委員の職業や
資格においては、民生委員
が23%を占めていた。

選任については、「地域の
人材を活用」や、「理事会が
選考」との回答が72%であ
ったが、「第三者委員会の選任
に関して利用者等の意見聴
取を行った」と回答した事
業所は約2%に留まった。

第三者委員の活動につ
いては、「受付けた苦情内容
及び改善状況等の報告」を
21%の事業所で実施してい
るが、「今のところ活動は
行われていない」と回答し
た事業所が25%であった。
その他として「定期訪問の
実施」「行事への参加」「職

員会議や家族会への出席
等」についてが、一桁の割
合であったため、利用者や
職員等と第三者委員の関
わりやコミュニケーションの
強化が必要と考えられる。

また、各事業所内での苦
情の受付状況あるいは対応
状況において昨年度は、合
計571件の苦情が挙がり、
第三者委員が関わった案件
については、26件（全体
約4・5%）であった。

第三者委員の活動状況に ついて（第三者委員が回答）

第三者委員を対象とした
アンケートを実施した結果、
165名/87ヶ所の第三者
委員より回答を得られた。

第三者委員の活動頻度
（表1）については、「ない
又はほとんどない」が61%
であり、併せて活動頻度
に対する希望については、「現
状維持で問題ない」が68%
であった一方で、「活動頻度

や内容を増やしてほしい」
との回答が20%に上った。

また、第三者委員の具
体的な活動状況については、
「今のところ活動は行われ
ていない」が21%であった。
第三者委員の活動で難しい
と感じることについては、
「特に難しいと感じることは
ない」と回答した第三者委
員は23%であったが、次
いで「日頃から苦情の相談や
報告がない分、活動してい
る実感がない」と回答した
第三者委員が21%であった。
本委員会では、今回の調査
結果を受け研修会の開催や、
巡回訪問を実施し、第三者
委員の活動例の紹介や苦情
対応等に関する情報提供を
行うなど委員活動の活性化
を図っていくこととしている。



▲研修会の様子

(表1) 第三者委員の活動頻度（年間）

ない又はほとんどない	2~3回	3~4回	5回以上	未回答	合計
101名 (61.2%)	32名 (19.4%)	24名 (14.5%)	4名 (2.4%)	4名 (2.4%)	165名 (100%)

第60回沖縄県社会福祉大会

「おおきな輪で支える社会、地域の力をひとつにして」

11月24日、沖縄コンベンションセンターにて「第60回沖縄県社会福祉大会」(主催・県、県社協、県共募)が開催され、県内の福祉関係者約1500人が参加した。大会式典では、長年にわたり県内の社会福祉の発展に貢献された方々への表彰が行われた。県知事表彰・感謝、大会長表彰・感謝、九州社会福祉協議会連合会会長の伝達表彰など、総勢291人・3夫妻・33団体に表彰状または感謝状が授与された。

受賞者を代表して県知事

表彰(民生員児童委員功労)を受賞された、浦添市民生委員児童委員の我部政義氏が「この栄えある受賞を励みに、今後も尚一層努力を致す所存でありますので、よろしくお願い致します」と謝辞を述べた。

その後、県議会の新里米吉議長及び県市長会の古謝景春会長から祝辞があったほか、大会宣言が満場一致で採択された。

また、会場ロビーでは民生委員制度創設百周年を記念して、その活動と歴史についてのパネル展示を行った。

大会宣言

今日わが国では、急速に進む少子高齢化や非正規雇用の拡大等を一因とする所得格差、地域住民の関係性の希薄化等を背景に、生活困窮世帯の増加や社会的孤立などの複合的な福祉課題・生活課題が大きな社会問題となっています。

このため、行政をはじめ、福祉関係機関、ボランティア、住民等の多様な主体が互いに協働し、これらの福祉課題・生活課題に対し地域全体で支え合う包括的かつ継続的な支援体制を構築することが強く求められています。

今年、民生委員制度創設100周年及び児童委員創設70周年を迎える年となっております。

多年にわたる民生委員・児童委員の活動に敬意を表するとともに、今後とも沖縄県の福祉向上のため、民生委員・児童委員をはじめ、全ての関係者が、地域福祉の担い手として、その役割を確実に発揮していく必要があります。

本日、ここに「おおきな輪で支える社会、地域の力をひとつにして」のスローガンのもと、県内の社会福祉関係者が集い、県民誰もが住み慣れた地域で自立した生活をともに送れるよう、取り組む決意を新たにしました。

私たちは総力を結集し、県民一人ひとりが支え合い、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて行動することを誓い、ここに宣言します。

平成29年11月24日

第60回沖縄県社会福祉大会



▲我部政義氏による受賞者代表あいさつ



▲表彰の様子

記念講演 「子どもの貧困 私たちにできること」

後半の記念講演では、社会活動家・法政大学現代福祉学部教授の湯浅誠氏による子どもの貧困についての講演が行われた。

湯浅氏は、多くの人が「子どもの貧困」と聞いて昔の「貧しい子ども(痩せている、洋服がボロボロなど)」を思い描くため、子どもの貧困率が高いと聞いても身近には貧困の子どもは居ないと思ってしまうことを指摘。子どもの貧困は、いわゆる「見えない」という特徴があるという。

また、現代の貧困は、お金がないために、地域や学校など社会の輪から外れて孤立していくことが問題だと、事例を交えながら解説した。講演の途中に、貧困状態にある子どもの気持ちとして「高校生の声」と題したスライドショーで紹介し、子ども達の悲痛な叫びに涙を流す人も見られた。貧困状態にある子どもへの支援について、湯浅氏は、金銭的援助だけではなく、

体験を与える、時間をかける、トラブル対応にあたるなど様々な支援方法があるとし、「極端に言えば、「側に居るだけ」でも支援になりうる」と語った。

「支援と聞くと特別な何かを想像するが、自分のできることで、得意なことでも差し伸べればよい。明日から、今日帰ってからもできることはあるはず。講演会は帰ってからは本番。皆さんの力で沖縄の現状を変えてほしい」と締め括った。



▲パネル展の様子



▲記念講演を行う湯浅誠氏

平成29年度

全国社会福祉協議会 会長表彰伝達式開催

県社協では12月18日に県総合福祉センターにて「平成29年度全国社会福祉協議会会長表彰伝達式」を開催した。

この伝達式は、去る11月22日に東京で開催された全国社会福祉大会の表彰式典への出席がかなわなかった本県の受賞者に対して、湧川昌秀県社協会長から伝達を行うものである。

今年度の全国社会福祉協議会会長表彰の受賞者は、民生委員・児童委員功労4名、社協・民間社会



▲伝達式

福祉団体功労1名、永年勤続功労28名の合計33名。

伝達式では湧川会長から「皆様のおかげで、これまでの功績が必ずや関係者のお手本、励みとなり、多くの後輩が引き継いでいくと確信しています。健康に留意され、本県の社会福祉の充実・発展のために、尚一層の活躍を期待します」とお祝いの言葉を述べた。

受賞者を代表して、南城市の瑞慶覧美喜枝氏（民生委員・児童委員功労）から「行政や多くの関係者そして共に活動してきた仲間を支えられ今回の受賞となった。後輩の励みとなるよう今後も活動していきたい」と謝辞を述べた。



▲代表あいさつをする
瑞慶覧美喜枝氏

平成29年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために！

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

基本補償(賠償・見舞)

保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償補償	対人賠償(老・小事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	委託・管理財物賠償(契約中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(契約中)	20万円	20万円
	人格権侵害(契約中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い金	身体障害の賠償を伴わない経済的損失(賠償中)	1,000万円	1,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害03~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故あたり10万円限度)	死亡10万円 後遺障害03~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故あたり10万円限度)
		後見見舞費用	死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~8.5万円

保険期間1年

年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
定員		
1~50名	35,000~81,480円	
51~100名	68,270~97,000円	
以降1名~10名増ごと	1,500円	
基本補償(A型) 保険料	+	[見舞費用加算] 定員1名あたり 入院:1,300円 通院:1,390円



充実した補償と
割安な保険料
です。

スケールメリットを活かした

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

◆29年度新設 右看護師の賠償責任補償(プラン1-①オプション2)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「結団総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

(引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
(保険会社) TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区麹町3丁目3番2号 新麗が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

小中学校の先生の卵が 介護現場で体験学習

介護等体験事業

県社協・福祉人材研修センターでは、小中学校の教員を志す大学生に対し、福祉施設での「介護等体験」のマッチングを行う事業を展開している。ここでは、教育分野を専攻する大学生が福祉の現場に触れる貴重な機会となっている「介護等体験」について紹介したい。

●介護等体験とは？

介護等体験とは、小中学校の教員免許を取得するうえでの要件として位置づけられた、福祉施設で約1週間の日程で行われる体験学習だ。毎年県内で100近い数の施設に御協力いただき、500名を超える大学生が体験している。体験内容は介護の基礎の他、施設利用者とのコミュニケーションが主となるが、受入施設の特性に応じた様々な体験プログラムが提供されている。

●事業の目的

本事業は、「介護等体験特例法」を根拠法とするもので、高齢者や障害者等に対する介護・介助・交流等を通して個人の尊厳や社会的連帯の理念に触れさせることで、学生の教員としての資質向上に繋げることを目的とする。

本会としては、学生が将来教壇に

立ち、授業や学校生活を通して子どもたちと接するなかで、体験で得た福祉に関する経験や知識を活かし、子どもたちの福祉観の醸成を図っていく一助とする、福祉教育的な機能にも期待している。

●受入施設の声

「学生を受け入れることで職員や利用者にとって良い刺激となった」「学生が特技を披露してくれて、利用者がとても喜んでいた」といった意見が寄せられ、学びの場としての側面だけでなく、利用者支援の側面からもメリットとなるような体験プログラムの展開がそれぞれの施設で行われているようだ。

●体験学生の声

「職員が利用者一人一人に真摯に向き合う姿勢は、将来子どもたちと向き合う上でも大切になってくると感じた」等、福祉と教育という分野の垣根を越えて、人と向き合う上で大切な姿勢を学んでいることが伺える。

●次年度に向けて

次年度の体験受入施設の募集及び依頼は3月頃を予定している。体験受入に御協力いただいている施設には引き続き御協力をお願いしたい。また、新たに体験へ御協力いただける施設の開拓にも力を入れていく。

事業に関するお問合せ

福祉人材研修センター介護等体験担当
☎098-882-15703

沖縄県介護実習・普及センターは どんなところ？



■福祉用具の展示・紹介、在宅介護に関する相談

開館日 月曜日～金曜日
※土・日・祝日・年末年始は休み
時間 9時～17時
どなたでもお気軽に様々な福祉用具をお試しください。

■福祉用具展示場見学・相談会

福祉用具や在宅介護に関する相談を専門のスタッフがご受けします。
見学・相談の際には、チラシをご覧頂き事前にお申込みください。



福祉用具展示場の様子



在宅をイメージしたお試しルーム

■定期講座の開催

一般県民向け
はじめての介護講座
お話し！ミニ講座
介護従事者向け
スキルアップ講座

出張講座も開催しています
詳しい内容についてはチラシ及びホームページをご覧ください



講座の様子



■イベント福祉機器展

毎年7月頃に国内50メーカー出展の福祉機器展を開催しています。
いろいろな福祉用具や新商品も多く出展します。「見て」「触れて」「体験」してみよう。
また、同時にさまざまな研修会も行います。どなたでもお気軽にご参加下さい。



福祉機器展の様子

■「介護の日」講演会

11月11日「介護の日」にちなみ、介護に関する講演会を開催しています。



「介護の日」講演会の様子



福祉の職場説明・面接会

「福祉の就職フェア2017」

県社協・福祉人材研修センターでは、去る12月15日に那覇市の沖縄産業支援センターにおいて「福祉の職場説明・面接会」福祉の就職フェア2017」を実施した。

面接会は、福祉事業所と求職者との出会いの場・就職・採用活動の促進を図ることを目的に毎年実施している。今年度は46法人が求人ブースを出展し、来場者は3月卒業予定の学生・福祉に興味のある高校生や、一般の求職者等160名であった。

今回の就職フェアでは、希望する法人によるリレーPRも実施し、27法人が参加した。1法人30秒という時間の中で、現場の職員が直接学生・求職者へ法人の魅力や思い、ほしい人材像等を伝え、ブースへの来席を呼び掛けた。各法人が熱意溢れるPRを行い、会場は大いに盛り上がった。

リレーPRに続き行われた職場説明・面接会では、法人と求職者の最初の出会いの場・福祉の魅力を伝える場として、各法人がブースづくりを工夫し、来場者に職場の魅力について熱く説明がなされた。各ブースでは、現場職員の声に耳を傾ける姿や、積極的に質問をする求職者の様子が見受けられた。

◆就職応援セミナー

面接会にあわせ、「自己分析！自分を見つめなおそう」と題して、就職活動を支援するセミナーも同日に実施した。

講師の沖縄県キャリアセンター・金城明子氏は、「自分を振り返り、働く自分の価値観・大事にしている事を整理することで、気になる事業所を見つけ出すことに繋がる。また、自己分析をすることで、相手に自分を伝える自己表現に繋がる」ということを訴えた。

セミナー・リレーPRの様子



説明・面接会の様子



権利擁護推進研修会

地域における総合的な権利擁護体制の構築に向けて

県社協・福祉サービス利用支援センターでは、1月18日南風原町の黄金ホールにおいて、市町村社協や行政、地域包括支援センター職員等約120人の参加のもと、「平成29年度権利擁護推進研修会」を開催した。

はじめに県社協から、県内の日常生活自立支援事業の現状、増加する利用者への対応を図るため、本事業の実施体制の見直し等について報告を行った。

続いて、那覇家庭裁判所新垣学主任書記官より「成年後見制度の利用促進に向けた地方自治体と家庭裁判所との連携について」と題して説明がなされた。新垣氏は、成年後見制度の利用者がメリットを実感できる制度運用のためには、市町村を主体とした中核機関の設置や司法と福祉の連携が必要との認識が示された。

続く講演では、山形市社協の長岡芳美事務局長より「山形市における総合的な権利擁護体制の取組みと今後の展望について」と題し、地域福祉活動計画に権利擁護の基盤整備を位置づけてきた経緯にふれ、社協の機能を活かした権利擁護の取り組みが報告された。また、受任調整等を担う成年後見センターが中核機関として

の役割を果たせるよう行政と連携した仕組みづくりの必要性を説いた。

参加者からは、権利擁護に取り組む関係機関が「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けて、協働して取り組むことの意義を再確認できた等の感想が寄せられた。

県社協としても、今後の成年後見制度の動向を踏まえ、市町村社協への助言等の支援を行いながら、地域における総合的な権利擁護体制の構築に向けた事業展開をしていく。



地域生活定着支援事業研修会

高い塀の内と外へ罪を犯した高齢・障害者の今を追う

県社協・地域生活定着支援センターでは、1月23日、浦添市社会福祉センターにおいて、「平成29年度沖縄県地域生活定着支援事業研修会」を開催した。

この研修会は、罪を犯した高齢・障害者が地域生活への円滑な移行に向けた関係者間の支援体制の強化を図ること等を目的としたもの。当日は、福祉従事者のみならず、民生委員・行政・医療・司法関係者等、約250名が参加した。

はじめに、県福祉政策課安里枝由理氏より、地域生活定着支援センター設立の経緯やその役割、昨年12月に国が策定した「再犯防止推進計画」の概要を中心に行政説明がなされた。

また、県社協からこれまでの支援実績や支援事例を紹介しながら、支援の実務と課題等の報告を行った。

続いて、自らの獄中体験をまとめた『獄窓記』の著者山本讓司氏から講演があった。同著書の反響で、矯正施設の高齢・障害受刑者の処遇の実態等を浮き彫りにし、国が進める更生保護制度の見直しに一石を投じ、本事業創設に至った経緯がある。山本氏は、数多くの高齢・障害受

刑者の事例を紹介しながら、刑務所が適切な福祉的支援を受けられず、社会で孤立した人々を保護する場と化している現状や、出所後は自由を制限せず、自らの尊厳を持てるような福祉的支援の必要性を提言した。

参加者からは、「対象者の方々の社会復帰をサポートし続けるために、「人と人」として、心をもって（思いやり、寄り添い）支援していきたい」等の感想が寄せられた。



県社協では、平成22年10月の事業開始以降、約130名の刑務所出所後の社会復帰を支援してきたが、今後も引き続き様々な関係機関との連携により、罪を犯した高齢・障害者の支援の輪を広げていけるように取り組んでいくこととしている。

全国老人福祉施設職員
研究会議(高知会議)にて**最優秀賞を受賞**

去る10月17日、18日に全国老人福祉施設職員研究会が高知県にて開催され、本県から九州地区代表として選出された特別養護老人ホームすみれの松田武氏が「豊見城市における転倒予防事業」フレイル・インデックスを用いての今後の展開」と題して研究発表を行い、栄えある最優秀賞を受賞した。

そこで、県社協では、松田氏を取材し、取り組みへの思いを語っていただいた。

社会福祉法人おもと会の運営する特別養護老人ホームすみれで理学療法士として勤務する松田氏は、12年前から豊見城市の地域支援事業「転倒骨折予防教室」で65歳以上の一般高齢者を対象に、転倒予防指導士として高齢者の健康増進に取り組んでいる。

その取り組みの中で、松田氏は「フレイル」に着目し研究を行ったと言う。

「フレイル」とは高齢者の身体機能や認知機能が低

下し、虚弱となった状態を指し、近年、医療・介護業界では要介護予備軍として注目されている。

松田氏は地域高齢者のフレイルの実態を明らかにし、転倒骨折予防教室を通じて、フレイルの早期発見と早期予防に努めることで健康長寿に繋がることを実証した。

今回の受賞について松田氏は「長年の取り組みの成果が認められ大変嬉しい」と語ると同時に「転倒予防は社会全体で取り組むべき課題であり、地域の中で元気高齢者をいかに増やしていくかが重要である。理学療法士の強みはリスク管理できることであり、施設や病院の中だけでなく地域の中でもっと専門性を発揮していけたら」と語った。



▲最優秀賞を受賞した松田氏

「第44回沖縄県保育研究大会」
すべての人が子どもと子育てに
関わりをもつ社会の実現をめざして

2月3日～4日の2日間、沖縄コンベンションセンター劇場棟他において、第44回沖縄県保育研究大会(主催・県社協・県保育協議会)が盛大に開催された。本大会では、県内の保育従事者をはじめ、来賓や保育関係者等1,200名余りが参加した。

記念講演では、「一人ひとりの想い(志)が組織を変える」と題し、エデュケーショナルフィールド代表の米須清正氏から、子どもの力を引き出す支援方法や職員同士のチーム力の高め方等、より良い保育実践と職場環境作りに視点を置き、ご講演いただいた。同講演



▲全体会・記念講演 米須氏

では、県内アーティストのnatchy(なっちい)、和(なごみ)が登場し、歌や演奏を通じて、子どもの心に寄り添う音楽療法の紹介もあった。



▲大会宣言採択 照屋氏

また、全体会では、保育従事者を代表し、宜野湾市立うなばら保育所の照屋安枝氏から大会宣言案が提案された。

宣言では、保育従事者として、保育内容や保育人材の確保に向けた施策の充実を目指し、保育の専門性や機能を社会に発信していく必要性を訴え、参加者全員で共有を図った。

また、地域社会への更なる貢献等に取り組むこと等

が確認され、宣言文は全会一致で採択された。
二日目の分科会は、5つのテーマに分かれ、各保育所(園)の取り組みや研究内容の発表と保育実践のあり方等について研究討議を深めた。

第5分科会では、沖縄女子短期大学学長の鎌田佐多子氏から「保育園にとつての子どもの貧困問題」と題し、本県の貧困率等の状況や貧困の概念について説明がなされた。併せて、鎌田氏は乳幼児期の段階における気になる子ども・子育て家庭の発見と支援の重要性について指摘された。

貧困への理解を深めた後、他機関との連携方法や具体的支援事例について、活発に情報交換が行われる等、充実した内容となった。



▲第5分科会講演
沖縄女子短期大学 学長 鎌田氏

シニア活動実践セミナー

先人の知恵から学んでチャージャーがんにじゅうシニアライフ

県社協・いきいき長寿センターでは、去る1月19日、県総合福祉センターにおいて「シニア活動実践セミナー」を開催し、総勢84名の参加者があった。

本セミナーは、「高齢期を健やかに過ごすために、介護予防、日常生活やボランティア活動等に役立てる必要な知識、技術を学び更なる地域活動参加の促進や健康保持・増進を図ること」を目的に開催したものである。

セミナー第1回目は、「島くとうばから学ぶ先人の肝心(ちむぐくる)」と題し、講師には元方言ニュースキャスターの伊狩典子氏をお招きして実施した。



▲伊狩典子氏による講義

伊狩氏は、「私たちは先生(先に生まれた者)として、島くとうばに込められたウチナー魂(肝心)を語り継ぎ、次の世代へ継承する義務がある」と参加者へ伝えた。また、「戦争を生き残った自分を責めた時期もあったが、生かされた人生、毎日を大事に生き日々、生涯学習」と語られると参加者から拍手が沸き起こった。

最後は童謡「二月一日」をウチナーグチ訳にて合唱し、響きを楽しんだ。

参加者からは「体験から生れた黄金言葉に昔の人の生きる力を感じました」「島くとうばの大切さを再認識しました」「今は亡き両親の言葉を思い出しました、さつそく孫に話そうと思えます」「祖父母を思い出され懐かしいひとときを振り返ることができました」「高齢期の生き方の基本を学ぶことができました。」等多くの声寄せられ、笑顔が多かった。多くの声寄せられ、笑顔が多かった。

第26回 学習発表会

沖縄県かりゆし 長寿大学校

2月1日、県総合福祉センターにおいて沖縄県かりゆし長寿大学校学習発表会が行われた。

学科展示の部では、講義内で作った作品や学んだ内容を、写真を交えてわかりやすく紹介された。



▲学科展示 地域文化学科



▲学科展示 健康福祉学科

舞台発表の部では、各学科で学んだ事を、寸劇や踊り、歌などで表現。衣装や小道具を準備し、オリジナルの台本を作って行われた発表に、会場からは笑いや拍手が湧きあがり「生き生きと、元気よく発表されて

いる方々を見て、とても感動した」「見ていてパワーを貰えた」などの感想が聞かれた。



▲劇「うんじゅが情ど頼まりる」



▲劇「白銀堂物語」



▲劇「サラバンジ探検隊」

センター5階の会場では、6つのクラブ活動(陶芸、園芸、写真、書道、漢方・薬草、絵画)の作品展示が行われた。1年の活動で得た技術力や表現力の結晶である作

品の数々は、見事であった。漢方・薬草クラブでは、資料及び薬草現物展示と、試食が行われ、試食品が午後にはなくなってしまうほどの盛況だった。



▲「漢方・薬草クラブ」



▲「園芸クラブ」

学習発表会を終え、学生からは「一人ひとりの個性や、素晴らしさがわかった」「全員一丸となって、企画・脚本など考えるのは大変でしたが、良い思い出となった」「発表会を通して、全体の絆が深まった」などの感想が聞かれた。

世代や垣根を越え、人生経験豊かな学生が集まった、かりゆし長寿大学校ならではの、素晴らしい学習発表会となった。

児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業のご案内

生活費や家賃(相当額)、資格取得のための自立支援資金を貸付けします!

児童養護施設等を退所した方又は里親等への委託が解除された方及び児童養護施設等入所中又は里親等へ委託中の方に児童養護施設退所者等自立支援資金(以下「自立支援資金」という。)を貸付け、自立した生活を支援する制度です。

貸付対象

以下のいずれかに該当する方を貸付けの対象とします。

- (1) 沖縄県の児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害短期治療施設又は自立援助ホーム(以下「児童養護施設等」)を進学又は就職を機に退所した方。
- (2) 里親若しくはファミリーホーム(以下「里親等」)の委託を進学又は就職を機に解除された方のうち、進学や就職後に保護者等からの経済的な支援が見込まれない方。
- (3) 児童養護施設等に入所中又は里親等に委託中の方であって、就職に繋がる資格の取得を希望する方。

資金種類	貸付額	貸付期間
生活支援費	一律:5万円(月額)	大学等に在学する期間 (正規修学期間)
家賃支援費	3万2千円以内(月額)	進学者は大学に在学する期間 就職者は退所又は委託解除後に 就労している期間(2年を限度)
資格取得支援費	25万円を限度(資格取得に 要する費用)の実費	初回貸付日から1年以内

利 子 無利子(連帯保証人を必要とします。)
※但し、連帯保証人を立てない場合でも貸付けを受けることができます。

申込み方法 児童養護施設等を退所又は入所中の方は児童養護施設を經由し、里親等に委託中の方は里親若しくは本人から、里親等からの委託解除を受けた方は本人から申請書等必要書類を沖縄県社会福祉協議会へ提出してください。

返還免除 次の要件に該当する場合は、貸付金の返還を免除します。
① 進学者は大学等を卒業後1年以内に就職し、かつ5年間引き続き就業を継続したとき。
② 就職者は就職した日から5年間引き続き就業を継続したとき。
③ 資格取得希望者は、就職した日から2年間引き続き就業を継続したとき。
資格取得希望者のうち、進学者は大学等を卒業後1年以内に就職し、かつ2年間引き続き就業を継続したとき。

お問い合わせは 沖縄県社会福祉協議会 民生部まで TEL098-887-2000



寄附・寄贈者芳名 (沖縄県共同募金会受付の企業団体)

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金・りゅうちゃん募金・熊本地震

ご協力ありがとうございました。

寄付先 ▶ 赤い羽根共同募金

住んでいる町を良くするための募金です。災害のときにも役立てられます。



株式会社沖縄銀行



公益社団法人
沖縄県農林水産団体共済会



株式会社サンイー

民間福祉資金の効率的運用を図るため、平成31年度(一部30年度)事業の各福祉団体が計画している、民間福祉資金要望調査を沖縄県共同募金会が窓口となり受付いたします。受付期間は3月下旬から5月2日までとなります。詳しくはホームページを確認ください。



資金種別	事業年度	対象事業	対象団体
中央競馬馬主社会福祉財団	30年度	障がい者(児)・老人・母子及び児童福祉事業にかかる車両整備・備品整備・施設整備等	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人(市町村社協は原則対象外) 公益財団法人 公益社団法人 NPO等
赤い羽根共同募金(一般)	31年度	地域の福祉課題を解決する為の事業、更生保護事業、研修会・大会開催・派遣等、施設・環境・車両・備品整備	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人 公益法人 一般社団・財団法人 NPO等
沖縄県社会福祉振興基金	31年度	施設・環境整備、機器・備品等購入、研修事業、在宅福祉等の普及・向上、その他高齢者福祉の推進等	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人(市町村社協を除く) 公益法人 一般社団・財団法人 NPO等

平成31年度事業(一部30年度)に要する「民間福祉資金要望調査」の受付について

寄付先 ▶ 平成28年熊本地震

被災された方々の支援を目的に集まった義援金です。



沖縄国際大学祭実行委員会

寄付先 ▶ りゅうちゃん 子どもの希望募金

生活困窮などに伴い、地域の中で孤立しがちな子どもたちの健やかな育ちや学びを支援します。



アーティスト池原楓人

寄付先 ▶ **歳末たすけあい共同募金**

年末に支援を必要としている人々が安心して暮らせるように支援します。



オキコ株式会社



沖縄県ボウリング場協会



社会福祉法人大竹福祉会



沖縄明治乳業株式会社



一般社団法人沖縄県洋菓子協会



株式会社琉球銀行



株式会社沖縄銀行



沖縄セルラー電話株式会社



具志堅グループ琉鵬会



公益社団法人久米国鼎会



株式会社丸大



沖縄製粉株式会社



第45回メサイア演奏会



沖縄銀行労働組合



株式会社エフエム沖縄

社会福祉ライブラリーから



認知症の私は「記憶より記録」

著者…大城 勝史
出版社…タイムス社



若年性アルツハイマー型認知症だから見えるもの、できること、伝えられること…。うつ病の疑いや脳炎の診断を経て40歳でアルツハイマー型認知症と告げられるまでの苦悩、仕事復帰に至る周囲や会社のサポートのほか、講演活動を通じた出会い、伝えるという使命を丹念につづった一冊です。

認知症と診断されたすべての人にまず読んでほしい。同じ心の痛みに共感し、工夫と努力を惜しまず働き続ける著者の前向きな考えに、励まされ勇気をもらうことでしょう。

この本は、クラウドファンディングにより製作費を集め、出版を実現させています。

- 県社協へ御寄付いただき、誠にありがとうございました。
- おきでんグループ
- ボランティア互助会様
- オリックス宮内財団様
- 湧川昌秀様
- 沖縄県軍用地等地地主会連合会様
- エヌエヌ生命保険株式会社様
- 表千家同門会沖縄県支部様
- 新崎照子様
- オリオンビール株式会社様
- 株式会社サンレー様
- 沖縄県農林水産団体共済会様
- 沖縄県宅地建物取引業協会様
- 兼島清子様
- 岩本秀幸様
- 株式会社サン食品様

寄付・寄贈者芳名
(12月1日～1月31日)



▲【左から2番目】
エヌエヌ生命保険株式会社
西日本エリア営業統括部長 外間裕司 様
【左から1番目】
同社 沖縄営業部長 松尾和典 様
【右から2番目】
県社協 会長 湧川昌秀
【右から1番目】
県社協 常務理事 嘉陽孝治



▲【写真左】
沖縄県軍用地等地地主会連合会 会長
眞喜志康明 様
【写真右】
県社協 会長 湧川昌秀



▲【左から2番目】
おきでんグループボランティア互助会
理事長 徳村勇人 様
【左から1番目】
同会 事務局 宮城調伸 様
【右から2番目】
県社協常務理事 嘉陽孝治
【右から1番目】
県社協 事務局 高良正樹



▲【写真中央】
株式会社サンレー 沖縄事業部長 黒木昭一 様
【左から2番目】
同社 紫雲閣事業部 部長代理 新城厚 様
【左から1番目】
同社 総務課 課長 横木大輔 様
【右から2番目】
県社協 会長 湧川昌秀
【右から1番目】
県社協 常務理事 嘉陽孝治



▲【左から2番目】
オリオンビール株式会社 常務取締役 外間修 様
【左から1番目】
同社 総務課長 金城秀樹 様
【右から2番目】
沖縄県立若夏学院 院長 中地健三 様
【右から3番目】
県社協 会長 湧川昌秀
【右から1番目】
県社協 常務理事 嘉陽孝治



▲【左から5番目】
表千家同門会沖縄県支部 参与 名幸修二 様
表千家同門会沖縄県支部の皆様
【右から3番目】
県社協 会長 湧川昌秀



▲【写真中央】
株式会社 サン食品 代表取締役社長
土肥初子 様
【左から2番目】
同社 専務取締役 土肥雄大 様
【左から1番目】
同会 総務部 部長 高良修 様
【右から2番目】
県社協 会長 湧川昌秀
【右から1番目】
県社協 常務理事 嘉陽孝治



▲【左から1番目】
沖縄県宅地建物取引業協会 会長 知念聡 様
【左から2番目】
NPO法人 メッシュ・サポート 理事長
塚本裕樹 様
【右から2番目】
沖縄県交通連児育会 事務局長 田積あや 様
【右から1番目】
県社協 常務理事 嘉陽孝治

※本会の寄付については税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは県社協総務企画部まで

今年度最後の発行となりました。今後も皆様が読みたくなるような紙面づくりができるよう努めていきたいと思っております。

編集後記



今回の作品について、「構図は参考となる図面があったが、配色については、何色の糸をどう組み合わせるか考えながらなので難しかった」と話す桃原さん。大変な作業でも手芸について話す姿はとても楽しげで、お顔を輝いていた。

多くの作品を手掛けており、その中のいくつかは、地域の図書館や老人ホームなどに飾られているという。多くの作品を手掛けており、その中のいくつかは、地域の図書館や老人ホームなどに飾られているという。

表紙の作品



作品名:「三頭の馬」
作成者 桃原 正子 さん